

地振第728号  
令和8年（2026年）3月5日

公益社団法人全日本不動産協会熊本県本部  
本部長 松永 久幸 様

熊本県企画振興部地域振興・世界遺産推進局  
地域振興課長

熊本県国土利用計画法に基づく届出に関する市町村事務処理要領  
等の一部改正について（通知）

このことについて、国土交通省から示された技術的助言「国土利用計画法に  
基づく土地取引の規制に関する措置等の運用指針」が改正され、「事後届出標  
準様式」における届出事項に代表者の氏名・国籍等が追加されました。

これに合わせ、本県においても熊本県国土利用計画法に基づく届出に関す  
る市町村事務処理要領の一部改正を行い、「土地売買等届出書」の様式を変更  
しましたのでお知らせします。

なお、令和8年4月1日以降に届出が行われる案件については、新様式によ  
る届出が必要となります。新様式を下記県ホームページに掲載しております  
ので、様式の変更について貴会員に周知いただきますようお願いいたします。

記

掲載 URL : <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/21/79036.html>

QR コード :



地域振興課 プロジェクト・調整班  
Mail : yamada-k-d@pref.kumamoto.lg.jp  
TEL : 096-333-2135  
山田（謙）（32153）、山田（梓）（32149）